

令和7年11月7日

港湾局 海洋・環境課

令和7年度第1回洋上風力発電の導入促進に向けた港湾のあり方に関する検討会を開催

～浮体式洋上風力発電の大量導入に向けて港湾機能等を検討～

国土交通省港湾局では、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて洋上風力発電の導入促進に必要な取り組みを進めています。今般、「洋上風力産業ビジョン(第2次)」において新たに浮体式洋上風力発電の案件形成目標等が示されたことなどを受け、浮体式の大量導入に向けて港湾機能や港湾の施設規模等について検討するため、「洋上風力発電の導入促進に向けた港湾のあり方に関する検討会」を開催します。

洋上風力発電については、「第7次エネルギー基本計画(令和7年2月閣議決定)」において、2030 年までに 10GW、2040 年までに浮体式も含む 30GW から 45GW の案件を形成することを目指すこととしており、また、令和7年6月には EEZ への洋上風力発電の設置に係る許可制度を創設する改正法が成立しました。更に、令和7年8月、洋上風力産業ビジョン(第2次)において、2029 年度を目処に大規模浮体式洋上風力発電の案件形成を行うとともに、2040 年までに 15GW 以上の案件形成を行うことを政府目標として掲げています。

このため、国土交通省港湾局では、浮体式洋上風力発電の海上施工等に関する官民 WG で整理した海上施工シナリオ等を踏まえ、浮体式の大量導入に向けて港湾機能や港湾の施設規模等について検討するため、「洋上風力発電の導入促進に向けた港湾のあり方に関する検討会」を開催いたします。

記

1. 日 時 : 令和7年11月11日(火) 13:00～15:00
2. 開催場所 : 中央合同庁舎3号館8階特別会議室 ※WEB 併用
(東京都千代田区霞が関2-1-3)
3. 主な議事 : ・浮体式を巡る最近の動向
・浮体施工の事例紹介
・検討スケジュール
・検討の方向性
4. そ の 他 : 会議は非公開としますが、資料及び議事要旨は、後日、国土交通省ウェブサイトに掲載予定です。

※取材については、冒頭の頭撮りは可能、それ以降の傍聴は不可とさせていただきます。頭撮りを希望される方は、11 月 10 日(月)17:00 までに事務局メールアドレスまで氏名・所属・連絡先(電話番号、メールアドレス)をご連絡のうえ、当日 12:45 までに8階特別会議室にお越しください。(取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。)

事務局メールアドレス:hqt-youjyoukouwanarikata★gxb.mlit.go.jp(「★」を「@」に置き換えてください。)

【お問合せ先】 港湾局 海洋・環境課 矢野、加藤

電話:03-5253-8111(内線 46658、46659)、03-5253-8674(直通)